



人のうごき (19.1.1 現在) 12月中の異動状況

世帯数	10,040	-2	出生	10
人口	24,077	+1	死亡	20
(男)	11,377	-6	転入	50
(女)	12,700	+7	転出	39

今月の主な内容

- 市県民税、国保税申告のご案内……………2～3
- おめでとう成人式……………8
- 議会だより……………9～15
- 宿毛大使ご紹介……………16～17

文旦収穫体験 文旦のおいしい季節となりました。1月10日、咸陽小学校5年生の皆さんが、黄金色に輝く文旦を一つひとつ大切に収穫しました。

市県民税 国保税 申告のご案内

平成19年度の市県民税および国保税の申告時期になりました。

申告は適正な課税のための大切な手続きです。忘れず必ず申告してください。

申告書は、郵送または申告相談会場もしくは税務課窓口に持参してください。

**申告書の提出期限は、
3月15日(木)です。**

申告用紙は、前年の状況等により、申告が必要と思われる方に事前にお送りする予定ですが、もし届いていない場合でも、必ずしも申告が不要とは限りませんのでご注意ください。申告用紙が必要な方は、税務課窓口および申告相談会場で交付します。

申告用紙とあわせて配布する「申告の手引」を参考に、自分で記入してみてください。

申告相談については、2月15日(木)から地区別に左表の各相談会場で行いますので、申告に必要な次の書類等をご持参のうえ、各会場にお越しください。

※この期間中は、市役所税務課の窓口では申告相談は受け付けできません。

例年、相談会場が大変混雑し、お待たせしています。必ず、自分で記入できるところは記入し、収支内訳の各項目の集計や各種控除の計算は、あらかじめご自分で済ませておいてください。

●申告時に持参するもの

☆所得金額算出に必要なもの
収入金額、必要経費などのわかるもの

☆所得控除額算出に必要なもの
社会保険料支払額のわかるもの、生命保険料・損害保険料控除証明書、医療費控除には領収書、国民年金保険料控除証明書（社会保険庁から届きます。）

☆印鑑

●次の方はご注意ください

＊農業所得のある方は…

収支計算が原則となり、自分で計算する必要がありません。収入金額に関しては、販売金額、農作物の収穫量、自家消費分等を、また、必要経費に関しては、農業用に係る各種領収書等を、わかるようにまとめておきましょう。

＊国保に加入されている方は…

申告書の提出がない場合、一定基準以下の所得金額の世帯に該当した場合適用される国保税の軽減措置を受けることができませんので、左記①、②に該当しない方は、所得の有無に関係なく申告してください。

●次の方は申告が不要です

①税務署へ平成18年分の所得税の確定申告書を提出される方（ただし、税務署で「税金がかからないので申告の必要がない」と言われた方は市県民税・国保税の申告が必要です）

②給与所得のみでほかに所得がなく、勤務先で年末調整

が済んでいる方

※公的年金等の収入のみの方についても申告は不要ですが、所得控除（扶養控除、損害保険料控除、社会保険料控除など）がある方については、申告していただくことをお勧めします。

【問い合わせ先】

税務課 住民税係

☎ 63-1115

税務署より

確定申告の

ご案内

平成18年分所得税の確定申告の、税務署での相談および申告書の受け付けは、

**2月16日(金)から
3月15日(木)までです。**

申告書は、郵送または税務署の時間外收受箱に投かんす

ることなどにより、提出することができません。

インターネットで申告書作成

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って必要項目を入力することにより、所得税や消費税等の確定申告書等が簡単に作成できます。

A4サイズの普通紙に出力し、提出してください。

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

にせ税理士にご用心

「税金の相談は〇〇へ」などの宣伝をうのみにしたばかりに、迷惑を被ったということをよく聞きます。

税務相談は、税理士または税理士法人でなければできないことが、法律で規定されています。にせ税理士には、くれぐれもご注意ください。

【問い合わせ先】

中村税務署

☎ 0880-35-2135

平成19年度 市・県民税、国保税申告相談日程表

月日	時間	対象地区	会場
2月15日(木)	午前9:00～12:00	長尾・手代岡	山奈町 高知はた農協 宿毛東出張所 ☎66-0341
	午後1:00～4:30	竹石・小島・天神	
2月16日(金)	午前9:00～12:00	竹部・馬場住・土居ノ内・一生原	山奈町 高知はた農協 宿毛東出張所 ☎66-0341
	午後1:00～4:30	【芳奈地区】東下組・西下組・中組・靴抜・道ノ川	
2月19日(月)	午前9:00～12:00	中山・寺山・寺尾・徳師・中町	平田町 宿毛東部農村環境 改善センター 2階 会議室
	午後1:00～4:30	森・車岡・師高瀬・西天神・岡松	
2月20日(火)	午前9:00～12:00	清水・北川・沖前・貝礎・泉宮住宅	平田町 宿毛東部農村環境 改善センター 2階 会議室
	午後1:00～4:30	【黒川地区】西～東須賀・橋田・下～上駄馬・奥黒川【東平】	
2月21日(水)	午前9:00～12:00	舟ノ川・石原・小三原・福良	小筑紫町 小筑紫基幹集落センター 1階 研修室 (小筑紫支所) ☎67-0001
	午後1:00～4:30	栄喜	
2月22日(木)	午前9:00～12:00	大海・田ノ浦	小筑紫町 小筑紫基幹集落センター 1階 研修室 (小筑紫支所) ☎67-0001
	午後1:00～4:30	小筑紫・小浦・湊	
2月23日(金)	午前9:00～12:00	内外ノ浦・呼崎	小筑紫町 小筑紫基幹集落センター 1階 研修室 (小筑紫支所) ☎67-0001
	午後1:00～4:30	伊与野	
2月26日(月)	午前9:00～12:00	坂本・奥下藤・神有・奥奈路	橋上町 神有多目的集会所
	午後1:00～4:30	橋上・宗法・遷住敷・平野・楠山・出井	
2月27日(火)	午前9:00～12:00	貝塚・駅前町・宿毛4100番台の番地	橋上町 神有多目的集会所
	午後1:00～4:30	新田・沖新田・錦・四季の丘・宿毛5300番台の番地	
2月28日(水)	午前9:00～12:00	西町1・2丁目	宿毛市総合 社会福祉センター 2階 小会議室 ☎65-7665
	午後1:00～4:30	西町3～5丁目	
3月 1日(木)	午前9:00～12:00	自由ヶ丘・樺・樺住宅・藻津	宿毛市総合 社会福祉センター 2階 小会議室 ☎65-7665
	午後1:00～4:30	大深浦・小深浦	
3月 2日(金)	午前9:00～12:00	宇須々木・池島・新港	宿毛市総合 社会福祉センター 2階 小会議室 ☎65-7665
	午後1:00～4:30	高砂・港南台	
3月 5日(月)	午前9:00～12:00	片島・西片島	片島公民館 ☎65-8270
	午後1:00～4:30		
3月 6日(火)	午前9:00～12:00	大島	大島公民館 ☎65-8452
	午後1:00～4:30		
3月 7日(水)	午前9:00～12:00	中央1～3丁目	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
	午後1:00～4:30	中央4～6丁目・南沖須賀	
3月 8日(木)	午前9:00～12:00	中央7～8丁目・宿毛900～1700番台の番地	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
	午後1:00～4:30	長田町・幸町・野地・小川	
3月 9日(金)	午前9:00～12:00	桜町・松田町	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
	午後1:00～4:30	萩原・与市明・宿毛4300番台の番地	
3月12日(月)	午前9:00～12:00	押ノ川	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
	午後1:00～4:30	和田	
3月13日(火)	午前9:00～12:00	正和・平井	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
	午後1:00～4:30	草木藪・山北	
3月14日(水)	午前9:00～12:00	中角・高石	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
	午後1:00～4:30	二ノ宮・二ノ宮住宅	
3月15日(木)	午前9:00～12:00	さくらが丘	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
	午後1:00～4:30	坂ノ下・都賀川	
3月16日(金)	午前9:00～12:00	鵜来島	沖の島町 鵜来島小中学校 すくも湾漁協 弘瀬出張所 ☎69-1301 開発総合センター(沖の島支所) ☎62-5080
	午前9:00～11:30	弘瀬	
	午後1:00～3:00	母島・古屋野・長浜・久保浦	
3月19日(月)	午前9:00～12:00	予備日	宿毛市役所 3階 第3会議室
	午後1:00～4:30	(2月15日から3月16日の間でご都合のつかない方)	

※所得税の確定申告が必要な方(申告書B様式の対象者)は、必ず2月16日から3月15日までの間に中村税務署へ申告してください。
 ただし、給与および年金所得のみで還付申告をされる方(申告書A様式の対象者)については、市の税務相談でも受け付けています。
 ※上記の日程でご都合の悪い方は、前もって連絡していただきますと、対象地区と異なる会場で相談に応じます。
 ※なお、この税務相談期間中、市役所税務課窓口では、税務相談は受け付けていませんのでご注意ください。
 [申告書の提出は受け付けます。] ご相談は、必ず各相談会場をお願いします。

宿毛市議会議員選挙

任期満了（4月26日）に伴う宿毛市議会議員選挙が次のとおり行われる予定です。

- 告示日 4月15日(日)
- 投票日 4月22日(日)

立候補届出等事務説明会

日時 3月5日(月) 14時～
場所 市役所第3会議室

【問い合わせ先】

宿毛市選挙管理委員会
☎63-1111
(内線225・226)

市営住宅入居者募集

市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

- 募集団地
- 小筑紫北団地（小筑紫町小筑紫1戸2DK ※浴室なし）
- 師高瀬第2団地（平田町戸内1戸3DK ※浴槽なし）
- 二ノ宮団地（二ノ宮）
- 1戸3DK ※浴室なし

入居資格 有

申込書配布期間

2月14日(水)～21日(水)

申込書受付期間

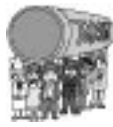
2月19日(月)～21日(水)

※配布・受付期間は土・日を除く

【問い合わせ先】

建設課建築住宅係
☎63-11120

**きれいな水を未来まで
公共下水道に
加入しましょう**



上下水道課 ☎63-10009

モラロジー

心の生涯学習セミナー

宿毛モラロジー事務所では、『心がつくる人生』—家族の絆を深めよう—と題して心の生涯学習セミナーを開催します。心豊かな人生をおくるために、「心づかい」について考えてみませんか。

日時

2月20日(火)～22日(木)
19時30分～21時50分

会場

JA高知はた宿毛支所

講師

(財)モラロジー研究所社会教育講師
有吉 正年（京都府舞鶴市）

鬼頭まり子（愛知県名古屋市長）

参加費 2,000円

主催 (財)モラロジー研究所

後援

文部科学省

高知県教育委員会

宿毛市教育委員会

【申し込み・問い合わせ先】

宿毛モラロジー事務所
☎63-11038

コバルト色の夢航路



(株)宿毛フェリー ☎62-1100



**乗って残そう
土佐くろしお鉄道**

サニーくん サンコちゃん
土佐くろしお鉄道(株) ☎0880-35-5240
◎やなせたかし/土佐くろしお鉄道

**大方高等学校通信制
生徒募集**

通信制は、毎日学校に通学するのではなく自宅での自学自習を基本とし、決められた回数のスクーリングを受けレポート提出およびテストに合格することにより単位修得します。

日進月歩の情報化社会を生き抜くためには一生が勉強、今から学んでも遅くはありません。あなたも通信制で学んでみませんか。

納入金

● 受講料（1単位320円×
単位数）

● 諸経費（12,000円程度）

入学定員

100名
入学資格
中学校を卒業した方、またはそれと同じくらいの学力のある方

出願期間

- 前期 3月12日(月)～3月29日(木)
- 後期 9月10日(月)～9月13日(木)

入学選考

書類審査、面接など

入学式

- 前期 4月8日(日)
- 後期 10月7日(日)

【問い合わせ先】

大方高校通信制
☎0880-43-1079

有料広告



だるま市

2月	日	月	火	水	木	金	土
				7	8	9	10
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28			

だるま市実行委員会
代表 稲田 悦子

○場所: JA高知はた宿毛支所 選果場ひろば
○時間: 午前8:00～午後3:00 毎週日・水曜日好評開催中

☆水曜日はたまご大安市!

無料労働相談

「職場のトラブルでお悩みの方へ」

解雇や賃金引き下げ、いじめやセクシャルハラスメントなど職場でのトラブルの相談をお受けします。また、高知労働局と高知県労働委員会では、あっせん員によるトラブル解決のための援助も行っています。ご相談は無料です。お気軽に相談窓口をご利用ください。

【問い合わせ先】

高知労働局総合労働相談コーナー
012017831722

「トレッキング・ザ・空海 あいなん」参加者募集

松尾坂、柏坂のへんろ道を歩きませんか。次の日程で「トレッキング・ザ・空海 あいなん」が開催されます。

日時 3月10日(土)・11日(日)

小雨決行

※荒天の場合は、3月17日(土)・18日(日)

対象

・小学校3年生以下は、保護者等同伴のこと

参加料 無料(各自弁当持参) 募集期限 当日まで

関連行事

●花へんろ講演会

演題「遍路みちから日本は蘇える」

講師 早坂 暁さん(作家)

オープニング演奏

月岡祐紀子さん(三味線奏者)

●へんろ道文化交流会

●へんろ道俳句大会

選句 夏井いつきさん

主催

トレッキング・ザ・空海あいなん実行委員会・愛南町・愛南町教育委員会

共催 宇和島市・宿毛市



第47回 宿毛ロードレース大会

1月2日開催された宿毛ロードレース大会の上位入賞者をご紹介します。 圖…大会新記録

小学5・6年男子の部 (3km)

順位	タイム	氏名	所属
1	10分25秒	岩井 大知	大月町(6年)
2	10分48秒	黒岩 章也	小筑紫小(6年)
3	11分09秒	依岡 正樹	アスリートつくも(5年)

小学5・6年女子の部 (3km)

順位	タイム	氏名	所属
1	11分53秒	池本 愛	中村JAC(6年)
2	12分46秒	福田 知世	宿毛JAC(5年)
3	12分54秒	佐竹 真緒	窪川JRC(6年)

中学1年の部 (3km)

順位	タイム	氏名	所属
1	10分26秒	水野 光大	吉田中学校
2	10分41秒	寺田 勇気	宿毛中学校
3	10分49秒	西村 健	吉田中学校

中学女子の部 (3km)

順位	タイム	氏名	所属
1	11分02秒	三好 早真	吉田中(2年)
2	11分20秒	渡辺 沙絵	吉田中(2年)
3	11分31秒	吉門 佐和	吉田中(1年)

中学2年の部 (5km)

順位	タイム	氏名	所属
1	16分06秒	清家 恒哉	吉田中学校
2	17分37秒	松岡 瑋	宿毛東中学校
3	17分58秒	山本 隼史	吉田中学校

中学3年の部 (5km)

順位	タイム	氏名	所属
1	17分21秒	伊藤 洸志	吉田中学校
2	17分32秒	所谷 拓弥	篠山中学校
3	17分48秒	河野 宏貴	吉田中学校

高校の部 (10km)

順位	タイム	氏名	所属
1	32分42秒	中脇 誠也	宿毛工業(3年)
2	34分45秒	岩城 達也	宿毛工業(1年)
3	34分47秒	下元 孝広	宿毛工業(3年)

一般の部 (10km)

順位	タイム	氏名	所属
1	31分49秒	立石 義晴	大阪ガス
2	33分55秒	宮地 敏行	黒潮陸上クラブ
3	34分24秒	酒井 康次	愛南体協

高校・一般女子の部 (5km)

順位	タイム	氏名	所属
1	21分44秒	坂本 加奈	香川県まんのう町
2	22分10秒	山下 真紀	宿毛市
3	27分06秒	中平 五苗	三原村

壮年の部 (5km)

順位	タイム	氏名	所属
1	16分14秒	矢野 吉男	愛媛県伊方町
2	17分01秒	石川 照夫	愛媛県伊方町
3	17分05秒	酒井 平雄	愛南体協

※接待ポイントでのボランティアスタッフも募集中です。多くの皆様のご協力をお願いします。

【申し込み・問い合わせ先】

生涯学習課

63-33394

スワンTVに
加入しましょう
02-08888

宿毛ジュニアバレエボールクラブ19年度生募集

対象児童

宿毛市内の小学校に就学し平成19年度に3・4年生になる女子

練習日 週2〜3日

練習場所

和田体育館・総合運動公園
武道場・宿毛小学校体育館

※見学希望の方は日曜日午前9時より和田体育館で練習していただけますのでぜひお越しください。

【問い合わせ先】

宿毛市体育協会バレーボール部
八馬 吉弘 63-33469

有料広告

小学校・中学校・県立高校 [宿毛高校・工業高校]
制服・体操服指定店

あじす

サニーマート宿毛店内
TEL 63-5611

さわだ

真丁アーケード内
TEL 63-2205

市有財産の売却

市有財産である次の物件を競争入札により売却します。

入札条件等詳しい内容につきましては、平成19年2月上旬に公売公告をしますのでご覧ください。なお、ご不明な点につきましては、下記までご連絡ください。

売却物件

●旧宿毛小学校教員住宅



物件
宅地および家屋
所在地
宿毛市桜町8番9号
区分
土地および建物
面積
土地 83・60²m²
家屋床面積 49・69²m²

最低制限価格

5,352,000円

(土地 4,777,000円
建物 575,000円)

開発規制等

売却物件は、宿毛市の都市計画区域内にあり、用途指定については第一種住居地域に指定されています。

●旧山奈支所跡地



物件
宅地
所在地
宿毛市山奈町山田2126番2ほか2筆
区分
土地
面積
207・17²m²
最低制限価格
3,252,000円

●旧公営住宅山奈第2団地跡地



物件
宅地
所在地
宿毛市山奈町山田1386番2
区分
土地
面積
530・30²m²
最低制限価格
8,325,000円
一般競争入札日
3月上旬
【問い合わせ先】
総務課管財係
☎ 63-1111 (内線302)

しりっさい
第5回梓立祭のお知らせ

梓会では、早稲田大学建学の母・小野梓先生を顕彰するとともに、青少年の健全育成等を目指し、第5回梓立祭を開催します。

当日は、児童・生徒の作文発表と、早稲田大学からの表彰状ならびに(合)富山房・(株)小松製作所からの記念品が授与されます。

また、宿毛市名誉市民である奥島孝康氏の記念講演を予定しています。皆さんお誘い合わせのうえぜひご来場ください。

日時 3月10日(土) 16:00～
場所 宿毛文教センター 多目的ホール

記念講演講師

早稲田大学学事顧問
第14代総長 奥島 孝康 氏



【問い合わせ先】企画課 ☎ 63-1118

有料広告

……心の葬祭をお手伝い

葬儀にまつわる事全般、お任せください。

24時間待機 宿毛市錦口1098-2



株式会社 西南葬祭

TEL 0880-65-5858 FAX 0880-65-5131

有料広告

高齢者住宅 たんぽぽ

(橋上・大深浦)

問い合わせ先

〒788-0047 宿毛市橋上町平野228

TEL 0880-64-0755

〒788-0034 宿毛市大深浦686-1

TEL 0880-65-0227

代表者 樋口



国民年金保険料の納付は「口座振替」で前納がお得です

1年前納（4月～翌年3月分）および6カ月前納（4月～9月分・10月～翌年3月分）は、「口座振替」をご利用いただくと、現金（納付書）で前納するよりも割引額が高く、さらにお得になります。

〇月々の納付も口座振替の「早割」なりお得です

口座振替による毎月納付の場合、通常の振替日は翌月末ですが、当月末振替の「早割」をご利用いただくと、保険料が割り引きとなりお得です。
※割引額については社会保険事務所へお問い合わせください。

〇口座振替のお申し込みは：
年金手帳または納付書、通帳、通帳のお届け印を持って、金融機関や郵便局または高知社会保険事務局幡多事務所までお申し込みください。

なお、口座振替による1年前納および6カ月前納（4月

～9月分）は、4月末日（今年）は休日のため5月1日（今年）は休日のため5月1日（今年）の引き落としとなります。

そのため、3月中に社会保険事務所ですべての登録をする必要があり、希望される方はお早めに直接社会保険事務所までお申し込みください。

※すでに口座振替で前納されている方につきましては、あらためてお申し込みいただく必要はありません。

休日・時間外年金相談のお知らせ（2月）

高知社会保険事務局幡多事務所では、休日・時間外の年金相談を次のとおり行っています。

なお、休日・時間外の年金相談につきましては、電話での予約も1カ月前から受け付けています。

休日年金相談
2月10日（土） 9時30分～16時

時間外年金相談
2月13日（火） 17時～19時

【問い合わせ先】

高知社会保険事務局幡多事務所
☎0880-3411616

消防コーナー

平成19年消防出初式

平成19年1月7日（日）、和田体育館において、消防出初式が行われました。



当日は、消防団・消防署・女性消防隊・少年消防隊・消防団音楽隊など総員約400名が参加しました。式典では、市長、団長の訓示に続き、永年勤続表彰と優良消防団員の表彰が行われました。その後、市内パレード・松田川河川敷での一斉放水が行われました。



平成18年 火災件数・救急件数

平成18年の火災件数および救急件数をお知らせします。

	救 急	火 災
平成16年	920	4
平成17年	991	10
平成18年	1095	8
前 年 比	104増	2減

救急件数が、宿毛市で初めて1,000件を超えました。うち129件が、救急車2台が重複して出動しているという状況です。

日常生活のなかでの病氣予防、また、身体の異変を感じたら早めに診察を受けるよう心がけましょう。

【問い合わせ先】

宿毛消防署
TEL 63-33111
FAX 63-33396

消さないであなたの心の注意の火

平成19年

成人式

1月7日(日)、宿毛文教センターにおいて「平成19年宿毛市成人式」が行われました。

今年、宿毛市では257人が成人式を迎え、男性105人、女性108人の計213人が式典に出席しました。

式典では、まず、中西清二市長の式辞により「宿毛市では、やる気のある若者の意見を大いに歓迎いたします。20歳を迎えられたばかりの皆様方の、既成概念にとらわれない柔軟な発想から生まれる宿毛市への提案を、是非お待ちしております。これからは、成人として今まで制限されていた権利が全て与えられることとなる訳ですが、その権利を有為に活かすと共に、社会の一員として果たすべき義務があり、責任も生じてきます。道徳心、倫理観あふれる良識を持った社会人になっていただきますよう期待しております。そして、皆様にご期待することならば、皆様は

は故郷である宿毛市において生活し、ご活躍いただきたいと思っております。そのためには行政として皆様の一助になることと努力を惜しむつもりでございます。」などと、新成人の輝かしい前途を祝福しました。



そして、岡村佳忠市議会議長の祝辞などの後、新成人を代表して畠山未夢さんが「これから今まで以上に厳しいことやつらいことがあると思いますが、それも成長過程の一つの試練と受け止め、誠実に乗り越えていかなければなりません。今後とも皆さま方のおお一層の厳しいご指導をお願いいたします。これからは、豊かな自然と大いなる可能性を秘めた宿毛市出身という事を誇りとして、皆さま方のご期待に添えるよう一層努力し、初心を忘れることなく歩んでいきたいと思えます。」と謝辞を述べました。



式典終了後も、友だちと談笑する姿や写真を撮り合う姿が会場中で見られました。この日の輝かしい笑顔が絶えることなく、今後の宿毛市を支える大きな力となることを期待します。新成人の皆さんおめでとうございます。



新成人を代表して、記念品を受け取った平岡さんと、謝辞を述べた畠山さん

すくも 市議会だより

第39号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第四回定例会は、平成十八年十二月六日に開会し、十四日間の会期で十二月十九日に閉会しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第六号）

今回の補正予算は、総額で二、六二六万六千円が増額補正され、累計で九九億八、六〇六万四千円となりました。

（歳出の主なもの）

- 高齢者生きがい・健康づくり
和太鼓整備事業補助金
……………二五〇万円
- 宿毛市議会議員選挙ポスター
掲示場設置工事費
……………七五〇万円
- 老人保健特別会計繰出金
……………一、一一一万円

市長から提出された議案は、「専決処分」一件、「人事案件」二件、「平成十八年度一般会計補正予算」など予算議案九件、「宿毛市政策審議会条例の制定」など条例議案十六件、その他の議案六件の合計三十四議案で、審議の結果、いずれも原案どおり、承認、同意、可決されました。

また、第三回定例会で決算特別委員会に付託し、継続審査となっていた各決算については、指摘、改善すべき事項について意見を付したうえで、いずれも認定されました。

市政に対する一般質問は、十一日及び十二日の二日間に六人の議員が、また、十三日には議案に対する質疑が行われました。

皆さんから提出された陳情は、「医師不足を解消し、地域医療の確保を求める意見書の提出について」など七件が審議され、四件が採択、三件が継続審査となりました。

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第4号	宿毛市名誉市民の選定につき同意を求めることについて	同意
第5号	宿毛市名誉市民の選定につき同意を求めることについて	同意
第6号	平成十八年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第7号	平成十八年度各特別会計（簡易水道事業、国民健康保険事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、老人保健、下水道事業、介護保険事業、水道事業）補正予算について	原案可決
第14号	宿毛市政策審議会条例の制定について	原案可決
第15号	宿毛市教育審議会条例の制定について	原案可決
第16号	宿毛市社会教育審議会条例の制定について	原案可決
第17号	宿毛市施設運営審議会条例の制定について	原案可決
第18号	宿毛市公営事業審議会条例の制定について	原案可決
第19号	宿毛市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第20号	宿毛市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第21号	宿毛市旅費条例の一部を改正する条例について	原案可決
第22号	宿毛市都市公園条例の一部を改正する条例について	原案可決
第23号	宿毛市立学校給食センター設置条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第24号	宿毛市振興計画審議会条例等を廃止する条例について	原案可決
第25号		原案可決

条例

○横瀬川ダム無縁墳墓改葬工事費……………三三六万円

○社会体育備品購入費……………二二〇万円

(歳入の主なもの)

○繰入金……………一、一九九万円

……………一、一九九万円

○諸収入……………一、〇六一万円

○宿毛市政策審議会条例の制定
二〇二二年

○宿毛市教育審議会条例の制定
二〇二二年

○宿毛市社会教育審議会条例の制定について

○宿毛市公営事業審議会条例の制定二〇二二年

行政改革集中プランを受け、二十一の審議会を九つの審議会に集約するため、法律に基づき五つの審議会条例を制定しようとするものです。

○宿毛市旅費条例の一部を改正する条例二〇二二年

実情に沿った旅費を支給するため、県内日当二千円を千五百円に改め、パック航空券が使えない東京都内の宿泊料に限り三千円増額しようとするものです。

その他

○高知県後期高齢者医療広域連合の設立二〇二二年

高知県内の全市町村が後期高齢者医療の運営に関し、広域計画の作成と実施のために必要な連絡調整を図り、当該事務の一部を総合的かつ計画

十一月定例会日程

12月6日(水)	本会議
7日(木)	休会
8日(金)	休会
9日(土)	休会
10日(日)	休会
11日(月)	本会議
12日(火)	本会議
13日(水)	本会議
14日(木)	休会
15日(金)	休会
16日(土)	休会
17日(日)	休会
18日(月)	休会
19日(火)	本会議

開会、議案上程、提案理由の説明
議案等精査
議案等精査
一般質問
一般質問
一般質問
議案質疑
委員会審査
委員会審査
委員会審査
委員会審査
委員会審査
委員長報告、質疑
討論、表決、閉会

議案番号	件名	議決結果
第26号	高知県後期高齢者医療広域連合の設立について	原案可決
第27号	高知県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約について	原案可決
第28号	幡多広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約について	原案可決
第29号	高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小学校組合規約の一部を改正する規約について	原案可決
第30号	指定管理者の指定について	原案可決
第31号	あらたに生じた土地の確認について	原案可決
第32号	あらたに生じた土地の字の区域の画定について	原案可決
第33号	財産の処分について	原案可決
第34号	意見書案	
第1号	地上デジタル放送の受信対策の推進に関する意見書の提出について	原案可決
第2号	医師不足を解消し、地域医療の確保を求める意見書の提出について(提出先は高知県)	原案可決
第3号	医師不足を解消し、地域医療の確保を求める意見書の提出について(提出先は国)	原案可決
第4号	森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出について	原案可決
第5号	一般国道五六号中村宿毛道路の整備促進を求める意見書の提出について	原案可決

的に処理するため、規約を定め高知県後期高齢者医療広域連合を設立しようとするものです。



一 般 質 問

【質問順位による】

十二月定例会の一般質問は、十一日、十二日の二日間に六人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。

沖本年男 議員

横瀬川ダムのゲート操作について

問 横瀬川ダムは穴あき式ダムだが全国ではじめてゲートの設置へと設計が変更されたと聞く。私が指摘してきた「中筋川ダムの放流による内水洪水助長」への対応であると思うが、国はダムの運用については洪水調節としてゲート調整は出来ないとも言っている。ゲートの操作について地元で文書で説明するよう求める。

答 中筋川ダム完成後も洪水時にはたくさんの被害がでている。横瀬川ダムは設計変更となりゲートが設置されるが、中筋川は下流の勾配が少ない非常に特異な河川であり、ゲートの操作については未だ管理規定が決まっていないと聞いているが、有効な活用について

地元で文書で示すよう市が中に入り調整をする。

四一億円の木材資源

問 中国の経済状況などから、大手製材・加工メーカーは原木に国産材を重視してきている。県の統計によれば、宿毛市のスギ・ヒノキは国際価格で合計四一億円と見込まれている。幡多地域全体ではさらに大きな金額になり、将来の輸出なども視野にいれた宿毛湾港や背後地を拠点とする構想が浮上してきている。積極的な取り組みを求める。

答 大豊町に大手の集成材メーカーが進出した。宿毛湾港はまだ整備が完全でなく、背後地の企業誘致に苦慮している。中国は今後、日本からの木材製品の輸入が多くなるとの話は企業誘致で住友林業に行っていた時に伺った。県の関係部局

と協議をし、港の整備と企業誘致を平行して進め、幡多地域の木材生産拠点としての企業誘致も検討していきたい。



菊地 徹 議員

小学校における英語教育は

問 A L T (外国語指導助手) は数年で交替するが、教育方針は一貫しているのか。カリキュラム作成の基準や小・中学校の教材について聞く。

答 小学校でのA L Tの役割は、英語に親しむことを主眼に置いている。中学校では日常的に英語学習を補完し、発展させることである。教育方針は来日時の研修や、前任者の引継ぎなどにより、継続した指導が行われている。カリキュラムは事前に学校から授業内容の希望を提出してもらい、A L Tが内容を検討して作成している。

ホタルの里づくりについて

問 高知県の豊かな環境づくり総合支援事業の活用によって、蛍湖下流域の中筋川などの環境整備や保全に力を入れるべきではないか。また、七月下旬に開催している「蛍湖まつり」をホタルの飛び交う五月中旬頃に実施すれば、蛍湖や中筋川周辺でのホタル鑑賞会へと連動できるのではないか。

答 中筋川は、県の管理区域になっており、現在、県では予算や事業採択内容等の見直しが行われているので、今後、県の動向をみて、地元と協議調整を図りながら検討していきたい。「蛍湖まつり」は十一回目を迎えたが、新たな発想での開催が課題となっているようなので、主催者の中筋川



総合開発事務所にお伝えする中で、蛭湖まつり実行委員会が検討して頂くようにしたい。

公共施設の耐震化 について

問 南海地震などの大災害時には、学校などの公共施設が重要になるが、耐震診断の状況や補強計画について聞く。

答 市内の公共施設は小中学校をはじめ老朽化している。とりわけ、小中学校校舎の耐震補強が重要であり、今年度は成陽小学校、大島小学校の第二次耐震診断を実施し、来年度に耐震補強工事を実施することとしている。平成二十年度以降も、小中学校等の耐



震診断、耐震補強を実施していきたい。



中川 貢 議員

地上デジタル放送の受信対策は

問 二〇〇七年には宿毛市でも宿毛局、平田局の二局でデジタル放送が始まる。現在アナログ放送を受信できている場所で、デジタル放送をあらかじめ受信できるようにするためには、宿毛市として受信対策を講じることが必要だ。「デジタル視聴地域」に対する宿毛市としての支援方針を示せ。

答 地デジ放送受信が困難となる地域として沖の島の西地区約二七世帯を想定しており、NHKなど放送事業者に早急な対応を求めている。また、当市の共聴施設は現在十四施設あり、地デジ放送を受信するためには全ての施設で何らかの改修が必要と思われる。国の支援措置が明確になった

段階で、県とともに具体的な対応策を検討していく。ケーブルテレビの施設整備については総務省の新たな制度の利用について検討していく。



公共施設にAED (自動体外式除細動器)の設置を

問 市内においても働き盛りの四十代、五十代の突然死が発生している。しかし、現在AED(自動体外式除細動器)を宿毛市内で設置しているのは宿毛フェリーなど六カ所だけだ。宿毛市役所庁舎などを含め、住民が多く集まる市内の公共施設へのAED設置に取り組み考えはないか。

答 突然死のほとんどが心臓疾患だ。心臓微細動の状態が

続くと一〇分後にはほとんどの方が死に至るといわれており、正常な状態に戻す最適な方法は、一分でも早く心臓へ電気ショックを与えることだ。AEDを今後も順次設置したいが、厳しい財政状況ですべての公共施設に直ちに設置することは困難だ。民間のAEDも活用しながら可能な限り設置できるような努力していく。



浅木 敏 議員

少子化対策について

問 いま日本の人口が減少傾向となる中で、少子化対策は重要な課題である。子育て世帯の職の安定、長時間労働からの解放、経済的負担の軽減、教育条件や保育環境等を充実し、安心して出産し子育てできる政策を実施すべきではないか。

答 わが国の将来にとって少子化が現実の問題となってきた。子どもは社会の宝であり、未

来の力でもある。ゼロ歳児保育等、市ができる取り組みは今後とも継続し、子育て支援制度の充実を国や県に要望していく。

森林の整備について

問 森林の整備は地球の温暖化対策や地域の山地崩壊対策の上で、また河川や海の漁業を守る上でも大切である。宿毛市でも未整備林が多く見られる。県の間伐支援事業の他に、他の自治体のように、環境先進企業との「協働の森づくり事業」も導入してはどうか。

答 宿毛市の未整備私有林一〇、三七四ヘクタールのうち、五年間で約二六パーセントが県の支援事業等で間伐が完了した。山の荒れを防ぐことに漁民の協力もいただけるようになった。企業との「協働の森づくり」についても、県とタイアップし前向きに検討したい。

後期高齢者医療制度 について

問 二〇〇六年六月の国会で

医療制度が改悪され、高齢者の医療費窓口負担割合がふやされた。二〇〇八年度からは七五歳以上の後期高齢者は別保険とし、新たに保険料を徴収することまで決められた。払えない高齢者への資格証明書の発行など問題点が多い。市民の暮らしを守る市長としての今後の対応を聞く。

答 質問議員は悪法と判断しているが、我々は国会で決まった法律に従わざるを得ない。七五歳以上の人から徴収する保険料は、全国平均で月額六、二〇〇円。議員の指摘を含め、国に要望すべきものはし、広域連合に申し入れるべきことは申し入れる。



寺田公一 議員

農業振興について

問 来年度から始まる、「農地・水・環境保全対策」への対応について聞く。

答 本事業は、地域ぐるみで農地や水を守る効果の高い共同活動と、環境保全に向けた営農活動を支援する国の制度事業である。

事業の特徴は、事業主体が農業者と非農業者からなる集落組織となっていることで、対象地域は、農用地区域内での農地が対象である。今回の対象面積は市内で七〇八ヘクタールとなっており、平成二十三年度までの事業である。事業導入には、事業主体となる組織が、事業要件をクリアし、計画書等を作成し、四月に市と協定を結んだ後、集落組織が直接、高知県の協議会へ書類を提出する。集落組織が主体といっても、書類の作成や組織の運営において、市の指導や助言が必要であり、可能な限り支援したいと考えている。

教育行政について

問 放課後子ども教室推進事業を、来年度は実行を見合わせる学校がほとんどと聞くが、事業への取り組みと現状を聞く。

答 実施に向けての課題は、保護者が主体で運営を行うが、安全協力員や学習アドバイザーへの、謝金の時間単価が安く設定され人材確保が難しい事である。

また、学校での空き教室の提供も大きな課題となっている。課題解決のために、学校運営に支障を及ぼさない範囲で、学校と共に保護者のニーズにこたえていきたい。現在、一校が実施に向けた検討をしており、正式に決定すれば、保護者を中心とした組織を設置、市においては学校の代表者等からなる運営委員会を設置して、コーディネーターを配置することになる。二月頃には、実施要綱が届くので、事業が円滑に実施できるような関係機関等に理解を求めていく。



田中徳武 議員

市民と協働の行政を

問 行政改革ではサービスの低下を招く面がある。各課において市民と協働して行える行政課題があると考えるが、所見を聞く。

答 地方行政を進めていく上で市民との協働が本場に必要な時期にきている。住民が主人公であると同時に、住民の方々には行政に積極的に参加していただき、共に知恵を出し合い、また、私が全国各地域づくり協議会会長という立場で入手できた事例等も紹介して、地域振興や町づくりを進めていきたい。

有機の里構想等の取り組みについて

問 市は除草剤を使わない稲作のために、紙マルチによるテスト栽培等に補助金をつけ一定の効果あげているが、ハードと共にソフトも含め一体的な対応をしなくては本来の効果は出ないと考えるが所見を聞く。

答 事業については横断的なプロジェクトでの取り組みの必要はあるが定員削減の中で人的ゆとりがないため、振興

課として対応せざるをえない。組織力を高めて事業の効果を出していきたい。

池島の国土調査について

問 同国調に絡んで裁判が行われている筆界（境界）未定地が永年続くと土地利用の制限を受け、地価も下がる。国調に至る経過を含め登記関係を見ると問題がある。国調を実施した市として解決策を探るためにも再検証するつもりはないか。

答 同事業については平成元年に法務局へ送付したもので中で境界が確定できなかった区域が筆界未定となっており、その区域が広域であるため、平成七年より十二年にかけて筆界未定解除事業として二十名の地権者と協議したが一名の反対で中止となり、また平成十五年には部分解除に取り組んだがこれも一件の同意が得られず中止に至ったようである。過去の経過について自身把握していない部分もある。裁判の経過を見たり、市として何ができるか真剣に考えていきたい。

人事案件

平成十八年第四回定例会において、次の人事議案を全会一致をもって、同意しました。

○教育委員の選任

岡松 泰氏（新任）
宿毛市小筑紫町伊与野
四二七番地一号

○人権擁護委員候補者の推薦

今城 瑞代 氏（新任）
宿毛市平田町黒川
二七三二番地

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

宿毛市名誉市民に次の方々が選ばれました。

奥谷 博氏

（洋画家）

神奈川県三浦郡葉山町長柄
一六四二番地一九九号

奥島 孝康 氏

（元第十四代早稲田大学総長）
東京都新宿区戸塚町
一番地一〇四号

意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

◎一般国道五六号中村宿毛道路の整備促進を求める意見書

本市が位置する四国西南地域は各種交通インフラの整備が遅れており、空港からの時間距離が全国で最も遠い地域の一つである。

また、一般国道五六号平田・宿毛間は洪水時には道路冠水等により交通が遮断される区間があり、生産物の輸送や、救急医療、台風、地震等の防災対策上、大きな支障となっている。

そのような中、昭和五四年に工事着手された一般国道五六号中村・宿毛道路の整備は、県都や中央の大都市への移動時間の短縮や地域の産業・経済の振興、また、災害時における救急医療、緊急輸送、ライフラインの確保のためにも、ぜひとも実現しなければならぬ重要な課題である。

現在、全延長二三・二キロメートルのうち、間インターより平田インター間七キロメートルが平成十四年九月に供用開始され、平田インターから宿毛インター間についても平成二一年度供用開始目標で進められてきた。しかしながら一部で用地買収が行われているものの、工事には未着手であり、現在の進捗状況では供用開始が大幅に遅れることが予想されている。

一般国道五六号中村・宿毛道路の整備促進は、交通の円滑化と安全性確保とともに、活力に満ちた地域づくりを行うためにも、緊急に対応しなければならぬ重要な課題であり、平田インターから宿毛インター間（二一工区）の早期完成を図られるよう強く要望する。

*以下紙面の都合により本文は割愛します。

◎地上デジタル放送の受信対策の推進に関する意見書

◎医師不足を解消し、地域医療の確保を求める意見書
（提出先は、国及び高知県）

◎森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書

▼ 請願・陳情 ▲

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
陳情 第48号	（今議会提出分） 市道貝塚線及び貝塚団地一号線の排水溝の整備について	採択
第49号	四季の丘と貝塚地区を結び防災道路の整備について	継続審査
第50号	貝塚団地四号線の排水路起点の改修について	継続審査
第51号	貝塚史跡隣接道路の拡幅について	継続審査
第52号	東貝塚横農道の舗装について	採択
第53号	森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出について	採択
第54号	医師不足を解消し、地域医療の確保を求める意見書の提出について	採択



市議会の権限

市議会には、宿毛市の意思を決定する機関として、いろいろな権限が与えられています。そのいくつかをご紹介します。

議決権 条例の制定・改廃、予算の決定、決算の認定、重要な契約の締結など、市政の重要な事項について議決する権限。

選挙権 議長、副議長、選挙管理委員会委員などを選挙する権限。

同意権 助役、収入役、監査委員、教育委員会委員などの選任に同意を与える権限。

検査及び監査請求権

市議会が市の行政を監視する一つの方法で、市の事務が議決どおり執行されているかどうか検査したり、監査委員に監査の請求をする権限。

調査権 市議会が市の事務に関する調査を行う権限。

意見書提出権 市議会が市の公益に関することについて、国などの関係機関に対し意見書を提出する権限。

請願受理権 市民の要望や意見を市の行政に反映させるため、市民から提出された請願書を受け付け、審議し処理する権限。

● 議会を傍聴しませんか…

議会の傍聴は、どなたでもできます。

次の定例会は3月上旬の予定です。詳しくは、

議会事務局までお問い合わせください。(☎63-2907)

また、委員会も傍聴できます。



★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

十二月定例会の会議録は三月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスワンテレビで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



〈 編集後記 〉

新年あけましておめでとうございます。

国は景気が大きく回復したと公表していますが、私たちの地域は一向にその気配がないばかりか、より一層地方の財政状況は悪化し、市民への影響も深刻になっています。

こうした中で、議会は元気のある地域づくり、市民福祉の向上、地域の課題解決に向け努めてまいります。

本年も相変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、新しい年が、みなさまにとりまして穏やかで良き年であり、心からご祈念申し上げます。

〈 編集委員 〉

- 沖本 年 男
- 有田 都 子
- 寺田 公 一
- 西郷 典 生
- 菱田 征 夫

宿毛大使

全24名 ご紹介

本市にゆかりがあり、県外でさまざまな分野において活躍されている方を「宿毛大使」として任命し、本市のイメージアップおよび観光や産業の振興にご協力いただきます。

【問い合わせ先】
企画課 ☎63-11118



おんだ りょういち
恩田良一さん
全日本空輸(株)東京支店
新規顧客開発室 セールスマネージャー



おかもと ともたか
岡本知高さん
ソプラニスタ
撮影：ハービー山口



おお ちえこ
大ぞの千恵子さん
(株)サンエリア
代表取締役社長



いとう よしゆき
伊藤慎之さん
医学博士
スポーツドクター



いずみ まさし
泉正史さん
(株)ANA総合研究所
取締役副社長



たかはし ごろう
高橋伍郎さん
筑波大学
名誉教授



すがわら ひでき
菅原英基さん
マジシャン



ごとう ゆみこ
後藤由美子さん
早稲田大学
総長室 副室長



くちもと しゅうごう
口元周策さん
早稲田大学
創立125周年記念事業募金局長



きのした いくみ
木下育美さん
国土交通省東京航空交通管制部
航空管制官



たまき よしとも
玉木良知さん
国土交通省
総合政策局 総務課長



たった ひろし
立田弘士さん
全日本空輸(株)東京支店
法人販売部 担当部長

中に居ると見えにくい、

そんな宿毛の魅力を



たきざわ しげる
瀧澤滋さん
全日本空輸(株)東京支店
法人販売部 課長



たかはし よしさだ
高橋良定さん
(株)小松製作所
生産本部粟津工場長



豊ノ島 大樹さん
豊のしま だいき
関取(時津風部屋)



中尾 ミエさん
なかお
歌手
女優



橋本 秀基さん
はしもと ひでき
(株)日本航空インターナショナル
空港運営企画部 専任部長



日野 乾太郎さん
ひの けんたろう
商船三井客船(株)
代表取締役社長

日本全国さらには世界中に、

伝え広めていただいています。



中西 清起さん
なかにし きよたき
阪神タイガース
ピッチングコーチ



西田 正紀さん
にしだ まさみち
(株)小松製作所
総務部長



萩原 智子さん
はぎわら ともこ
シドニーオリンピック
水泳選手



平松 里恵さん
ひらまつ りえ
全日本空輸(株)東京支店
法人販売部アシスタントマネージャー



由良 和久さん
ゆら かずひさ
日本クルーズ客船(株)
船長



米盛 重保さん
よねもり しげやす
琉球大学 農学部
助教授

ごみを減らそう

—ごみ減量化小作戦—

年4億円の税金が…

宿毛市民一人当りのごみは、年々増え続けています。これに伴いごみ処理経費は増え続け、今では、市民の皆さんの税金を約4億円も使っています。このままでは今後も増え続け、市の財政を圧迫し続けてしまいます。

ユニークな作戦を、広報で紹介させていただきます。紹介させていただいた方には、もれなくマイバックを差し上げます。

応募方法は次のとおりです。

応募期間
期間を定めていません。

応募先
郵送

〒788-0004 宿毛市長田町3-80-11
宿毛市環境課 宛

*住所、氏名、年齢、性別をご記入ください。

アイデア大募集

では、具体的に何をすればいいでしょうか？

この問題には、解決の近道はありません。皆さん一人ひとりが、今できる小さなことをちよつとだけすることですが、前に進む方法はないのです。

そこで、ごみ減量化小作戦と題しまして、今回は、市民の皆さんに「私がしている小さな、小さなごみ減量化」のアイデアや体験談を募集します。たまにしていることでも、必ずやっていることでも、何でも構いません。とにかく小さな、小さなごみ減量化を教えてください。すぐできそうなこと、



※広報で紹介するのは、年齢と性別のみですが、賞品の発送のため、住所、氏名を忘れずにご記入ください。

【問い合わせ先】

環境課 ☎63-1697

一人ひとりを大切に…

人権推進課 ☎62-0225

毎年、12月4日～10日の人権週間にちなんで、宿毛市でも記念行事として市内小・中学校から人権に関する標語と作文の募集をしています。

その中から優秀作品として標語が10点、作文が10点選ばれ、12月4日(月)、総合社会福祉センターにおいて表彰と人権作文の発表会が行われました。

発表された作品の中から1編を紹介させていただきます。

人権について

片島中学校3年

宮本 佳奈

最近、学活や総合の時間に、人権について話し合うことが多くなりました。その中でも特に多いのが、「いじめや差別について」で、学習プリントにはよく、「人権とはなんだと思いますか?」というのがあり、その答えのほとんどが、「いじめや差別をしないこと」というものです。確かにいじめや差別をしないことは、人権を守るために大切な事ですが「人権」＝「いじめや差別をしない」ではないと思います。これを強く思い始めたのが、部活の

合宿の2週間ほど前からです。その頃私の部では、やる気もなくした人が始めていて「明日はやるだろう…」という感じで、たいして注意もせずしていました。日がたつにつれ、それがエスカレートしていつて無断で休む者も出てくるようになりしました。そのことについて話し合ったりもしましたが、みんなの気持ちはバラバラで改善されず、それぞれが、ますます悪くなっていきました。やる人はほんの少数で、やらない人はベランダでしゃべって時間をつぶしていました。そのうち、やっていた人もダラダラになってきて、去年の先輩から、「いままでやってきたことを無駄にしないでほしい」とか、「みんなが一つになってがんばれ」とか、他にもたくさんさんの厳しい言葉を手紙を通してもらいました。この手紙を読んだから、みんなが少しずつやる気を取り戻して、合宿では集中して練習することができ、コンクールまで一生懸命がんばりました。本番も精一杯演奏することができ、みんなで「がんばったね。」と話し合うことができました。このできごとから、一人ひと

りの気持ちがあんなに大切に良く分かりました。「私一人くらい」と思うなど、よく先生に注意されるけど、そんなにしっかり考えたりはしませんでした。でもこの経験からこの言葉の意味と重さをちゃんと受けとめなくてはいけないと実感しました。三十七人の活動の中で、「私一人くらい…」という考えが「全体」に伝わる速さをいやというほど思いしらされました。こうして考えてみると、人権というのは、「いじめや差別をしない」だけではなくて、「一人ひとりを大切に、自分勝手な行動をとらない」という意味もあると思います。先生たちが、いくら「悪口を言うな」とか「みんな平等だ」とかきれいごとを並べたところで解決するほどカンタンな問題ではないし、実際、ほんの数人の心にしか届いていないと思います。だから、みんなを抑えつけるような大きな問題ではなく、「人の話をちゃんと聞く」とか「そうじをしつかりする」とか、そういう日常生活で少しでも意識しやすいことをちょっとずつ呼びかけていけば、人の気持ちの分かる

生徒も増えていくと思う。それから、この学校に限らずいじめをしたり問題を起こしたりする生徒は、先生に、「またお前か?」と、疑いをかけられることも多いと思う。だから、そういう問題をなくしたければ、先生たちはどんな生徒でも疑わず、生徒みんなに平等な接し方をすることが大切だと私は考えます。それからもう一つ、いじめをする子や、心に問題をかかえている子は、何かを伝えたり、振り向いてほしいという気持ちを保持していたりすると思います。だから先生や親は、そういう子と真剣に向き合って、温かい目で見守ってあげなければならぬと思います。そうすれば、いじめのある学校も、こういう話し合いも減っていくと思います。私も、意識できてないことがたくさんあるし、心に問題を抱えている人との関わりも少ないので、努力していけたらいいと思います。



宮本 佳奈 さん

文教センター だより

問い合わせ先
中央公民館 ☎63-2618
宿毛歴史館 ☎63-5496
坂本図書館 ☎63-2654

第4回ひかり共同作業所 チャリティー企画展開催

ひかり共同作業所の活動を支援するチャリティー企画展を開催します。

企画展では作業所の活動内容の紹介や、利用者や公民館サークルなどが作ったさをり織りや陶芸品などの展示、販売のほかバザーも予定しています。その他にも今回は、昨年12月に公民館で実施したはじめての陶芸教室作品展やちぎり絵の作品展をあわせて開催します。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

日時

2月24日(土)～26日(月)
9時～16時
※最終日は15時まで

場所

宿毛文教センター

【問い合わせ先】

ひかり共同作業所
☎63-5469

料理教室・物づくり教室 が開催されました



12月9日・10日文教センターにおいて、料理教室と物づくり教室が開催されました。

料理教室は小学生21名が参加して小筑紫地区の郷土料理である鯛めしとさつま汁を作ったほか、調理実習を通して地元にも古くから伝わる食べ物についての風習を学びました。また、物づくり教室ではミニ門松づくり挑戦し、親子で力をあわせて竹を切断して

形を整え、飾り付けを行い立派な門松ができました。

宿毛市囲碁・将棋名人 戦が開催されました

1月14日(日)宿毛文教センターにおいて、第十八期宿毛市囲碁・将棋名人戦が開催されました。

熱気に包まれた会場の中では市内外から120名が参加し、真剣勝負が繰り広げられました。各部門別の成績は次のとおりです。

囲碁名人

小野 善成(宿毛市)

将棋名人

永野 正卓(黒潮町)

囲碁(A)

準優勝 大塚 金重(四万十市)

3位 田中 豊一(香美市)

囲碁(B)

優勝 善家 昭彦(愛南町)

準優勝 刈谷 富広(四万十市)

3位 西川 孝士(宇和島市)

囲碁(子ども)

優勝 豊田 敦司(南国市)

準優勝 秋月龍太郎(四万十市)

3位 川村 直也(大月町)

将棋(A)

準優勝 近松 和彦(宿毛市)

3位 松田 幸道(大月町)

将棋(B)

優勝 藤本 三郎(宿毛市)

準優勝 黒萩 洋一(宿毛市)

3位 早川 操(土佐清水市)

将棋(子ども)

優勝 岩瀬 航(四万十町)

準優勝 中脇 隆志(四万十町)

3位 岩瀬 晃人(四万十町)

坂本図書館の新刊案内

□海駆ける騎士の伝説

ダイアナ・ウィン・ジョーンズ 作/野口 絵美 訳/徳間書店



100年に1度現れるという伝説の騎士たちを目にした12歳のアレックスと4つ年上の姉セシリアは、謎を解こうと、海辺の小島へ向う。流砂の中に隠された道を見つけたふたりは、少年大公・エヴェラードが治める世界へ…?

□絵でみる港の歴史

アン・ミラード 文/スティーブ・ヌーン 絵/さ・え・ら書房

□いたずらカメムシはゆかいな友だち

谷本 雄治 文/つだ かつみ 絵/くもん出版

□巣をつくるあなをほる 虫の子育て

アンネ・メッラー 文・絵/今泉 みね子 訳/岩波書店

□もぐらのグラボー

ルイズ=ムルジュ 作・絵/山室 静 訳/新栄堂書店

□プロ論。3

B-ing編集部 編/出井 伸之ほか 著/徳間書店



学歴でも会社名でもなく、どんな仕事をしてきたか。最後は、それで決まる。仕事が目白になる50人のコトバを収録。なぜ仕事で行き詰るのかの疑問に答える。

□2007年団塊定年! 日本はこう変わる

原田 泰・鈴木 準 編著/日本経済新聞社

□旬を食べる和食薬膳のすすめ

武 鈴子 著/家の光協会

□赤ちゃんと暮らす

ナチュラル・クリーニング

佐光 紀子 著/プロンス新社

□モノレールねこ

加納 朋子 著/文芸春秋

市長雑感

高松市長 中西清二

新コース

消防団に感謝

年末年始の諸行事を終え、何かホッと一息の2月をお迎えのことと思います。本原稿は1月5日締切ということ、出初式、成人式の感想は書けません、広報の中には掲載されることと思います。

年末年始は恒例の行事が、ちこちで催されたことと思いますが、私も12月30日夜は歳末警戒に当たっている各地区の消防団詰所を訪問して、この1年の働きや訓練に感謝し、今後の地域防災に尚一層の御尽力をお願いして参りました。昨年は例年になく火事が多くありました、消防団の皆様のおかげで、大事(類焼)にならず助かっています。大島の火事では団員が3名負傷もしました。地域を守るボランティアの団員の皆さまには大変なご苦勞をおかけしていることを地域の皆さまにもご理解いただきたく思っています。

1月2日の新春ロードレースは、昨年と実施場所を変更して福祉センター発着地として実施しました。選手の立場になれば、応援の方のたくさんいる町の中を走る方が励みにもなり気力も充実できるのではないかとの思いから少々強引でしたが変更していただきました。当日は小雨の中で、沿道の応援は若干少なめとは言え選手から「たくさん応援してくれた」と

の言葉をきき、良かったなあ。折角のロードレース、県内外からのランナーにとって時期、種目、運営について、何がベターかを考えてみる必要があると思います。



ホウレンソウ

職員に対する年頭挨拶では、約20分に亘ってたくさんのお話を話しましたが、事を成すには皆が気力・活力を充実させ、目的を持ち、夢を持って知

恵を出し合って欲しい、それには自分の健康を大切に、「笑顔と挨拶」、組織で仕事をするための「報告・連絡・相談(報・連・相)」を常に念頭に置いて欲しいことを協調しました。

市から民へ

市民の皆様へは一つ、市役所の仕事で、民間に任せてくれたらできるといふものがありましたら、ぜひ申し出て欲しいと思っています。職員にも「この仕事は民間に任せて良いと思う事項」の提案をお願いしています。内部から見ると外部から見る目の双方向の見方で考えることが大切だと思います。

講習会

12月17日夜回り先生こと水谷修氏の講演会を聴きました。普通の先生では体験できないことを自ら進んで体験したこと、思わず落涙の場もあり、人や生徒に接する態度には「人」に対する「やさしさ」が根底にある。いけないことはダメ。話を聴いてあげる。親身になって相手の立場に立つてモノを言う。ほめて肯定的な態度で発言する。笑顔と挨拶、ギスギスした人間関係がこの笑顔と挨拶で融和する。お互い

声かけ、家庭が、学校が、地域が明るく元気になる。こういう講演の要約版は広報に載せると参加できなかった人にもいいですね。

人の誘致

年末年始、宿毛にも県外ナンバーの車がたくさん走っていました。帰省や観光やさまざまな目的で来られた方々と思います、この車の方々が宿毛に定住してくれば良いなあと思いつつ、団塊の世代の定年が始まります。市民の親類、友人知人に、宿毛へ帰りたいという方いませんか。市としては関東や関西の、都会のすぐも会へ昨年手紙を出して、「定年過ぎて帰りませんか」と呼びかけを行いました。まだまだ反応はありませんが、田舎で育った人は郷愁の念を持っていると思います。ご自分の回りにそういう方がおられたらぜひ声をかけて市役所にご相談ください。雇用の場確保の企業誘致も大切ですが、一方で大切なことは「人の誘致」ではないでしょうか。都会の暮らしをやめ宿毛へ帰って、できれば友人も誘ってきてくれて、いろいろなアイデアを出していただいていきたい。事業を

おこしてもらいたいという気持ちです。ご協力ください。

選挙費用

知事の官製談合で金銭授受が取り沙汰されて全国の知事が集まって入札の仕方が悪みに言及して入札改善をうたっています。入札改善も必要なことの一つだと思いますが、何故、知事が金を欲したかが何も議論されていません。お金はあるに越したことはありませんが、何故に庶民感覚とかけ離れたお金が必要なのかを解明される必要があると思います。いろいろな事項がある中で、その一つが選挙ではないでしょうか。全体的にすれば事務所経費や事前の活動費等、客観的にみて、必要経費がかかり過ぎというのには国会議員も含めて全ての政治家がわかつていることだと思えます。ITの時代、少しは頭の良い人が実情を知って金のかからぬ選挙に、法改正をしても持つていくべきではないでしょうか。多選が悪いとか本質をはずれた議論がなされているように思えます。逮捕された知事本人の資質の問題ではないでしょうか。その県民にとっては残念なことです。

「住基カード」をご存じですか？

宿毛市に住民票があり希望する方に交付される「住民基本台帳カード(住基カード)」は、住民票の写しの広域交付や転入転出届の手続きの簡素化のほか身分証明書として利用できます。

◆顔写真付きは身分証明書に◆

「住基カード」は2種類あり、記載事項が氏名だけのものと、氏名・生年月日・性別・住所・顔写真のものがあります。

顔写真付きのものは、金融機関での口座開設時や携帯電話の新規購入時などに、運転免許証などと同様に身分証明書として利用できます。



◆住基カードの作り方◆

①交付申請書を市民課へ提出

印鑑と「写真付き」のカードを希望する場合は、6カ月以内に撮影した無帽、正面、無背景の写真1枚(縦4.5cm、横3.5cm)を持参して、カード交付申請書に必要な事項を記入してください。
※代理人が申請する場合は、所定の委任状が必要です。

②カードの作成

●本人確認書類がある場合

申請者本人の本人確認書類(運転免許証や旅券など顔写真が添付された官公署発行のもの)を提示していただくと、当日カードを交付します。

●本人確認書類がない、または代理人申請の場合

郵送で本人確認を行いますので交付までに日数がかかります。

③カードの交付

カード交付時に、4桁の暗証番号を設定していただきます。
※手数料(500円)が必要です。

公的個人認証サービス

公的個人認証サービスとは住基カードのICチップに本人であることの証明を電子的に記録し、インターネットによる行政手続きの際に利用することで、本人に成りすました偽りの電子申請や通信途中での改ざんなどを防ぐことができるサービスのことです。

公的個人認証サービスで発行された電子証明書を利用して、行政機関等が提供しているインターネットを利用した電子申請・届出サービスを利用することができます。

◆公的個人認証サービスで利用できる行政手続き◆

- 国税電子申告
 - 社会保険関係の電子申請/届出手続き
 - 総務省恩給関係、無線従事者免許関係の電子申請/届出 など
- ※これ以外の手続きについても今後順次追加される見込みです。

その他公的個人認証サービスについての必要な情報など詳細については、公的個人認証サービスポータルサイト <http://www.jpki.go.jp/> をご覧ください。

住基カードまたは公的個人認証サービスに関する詳しい内容は、下記までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 市民課市民係 ☎63-1112

名誉市民と宿毛大使

名誉市民のこと広報1月号でも紹介しました。奥谷先生、奥島先生、に第1号と名づけていただきました。名誉市民は市長が発案して議会の同意を得る必要があるため、宿毛市へのこれまでの貢献度を第一

に選考させていただきました。御両氏は現在市外にお住まいですが、今後も市民の誇りとして皆さまの敬愛の対象としていただきたいと思います。また、お一人への称号贈呈式は、奥谷先生におかれましては、文化庁の主催事業で日本芸術院会員の学校派遣で2月16、

17日と咸陽小学校および宿毛中学校に見えられます。出身校であります宿毛中学校での講演時に、一方奥島先生におかれましては3月10日開催予定の梓立祭にてそれぞれ贈呈をさせていただきます。こういつた催しの時にはた

くさんの方にご参加いただくとありがたいと思っています。名誉市民の一方で、昨年は宿毛大使も任命させていただきました。既に市特産品、委嘱状、名刺をお渡しし、市の広報紙を毎月送付させていただきます。今後は、市の行事に参加可能な時は「戻って」いただき、

また折にふれて宿毛のことをさりげなくPRしていただいたり、良きご提言などしていただければ幸いです。

宿毛市行事予定表

平成19年 2月

開催日	行事名	時間	場所	問い合わせ先
3(土)	朝日杯少年サッカー大会 〓4日(日) 浜口庫之助音楽祭 第20回宿毛市健康ふれあい スカッシュバレーボール大会	9時 18時30分 9時	宿毛市総合運動公園 宿毛文教センター 宿毛市総合運動公園	総合運動公園 〓66-1467 宿毛商工会議所 〓63-3123
4(日)	2007 早春健全育成 ジュニア駅伝大会	9時40分	宿毛市街地 (水道通り〓真下周回)	総合運動公園 〓66-1467
5(月)	公的年金等の確定申告説明会 〓6日(火)	9時30分	宿毛文教センター	中村税務署 〓0880-35-2135
6(火)	社会保険・年金出張相談	10時	市役所 第1会議室 (当口、市民課で受付) 平田公園多目的広場 (工業団地内)	市民課 〓63-1112
7(水)	タッチラグビー体験会	19時	市役所 税務課	総合運動公園 〓66-1467
8(木)	夜間市税納付窓口開設日	17時15分	市役所 税務課	税務課 〓63-1115
10(土)	宿毛市体育協会 第21回 中学校バレーボール宿毛大会 〓11日(日)	10時30分	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 〓66-1467
13(火)	ふれあい保育(体験入園)	9時30分	市内各保育園	各保育園
14(水)	第46回 宿毛市地区長連合会定期総会	13時30分	J A高知はた 宿毛支所2階	総務課 〓63-0948
16(金)	関西学院大学野球部キャンプ 〓24日(土)	19時	宿毛市野球場	総合運動公園 〓66-1467
17(土)	職域フットサル冬季大会 〓18日(日) 第28回 部落解放文化祭 〓18日(日) ・作品展示(17日〓18日) ・交流スポーツ大会(17日) ・催し物発表会(18日) ・人権コンサート(18日) シンガーソングライター うみさん 「出会い」―歌でつながる―	13時 18時 9時30分 14時	正和隣保館	正和隣保館 〓63-2254
18(日)	宿毛市体育協会 バドミントン大会 宿毛市体育協会 家庭婦人バレーボール冬季大会	9時 9時	和田体育館 宿毛市総合運動公園	総合運動公園 〓66-1467

毎月19日は「食育の日」

家族そろって
ごはんを食べよう!



今日の食生活はとても豊かになりました。しかしその反面、朝食の欠食、孤食等の増加、不規則な食習慣のため栄養のバランスの乱れが深刻な問題となっています。

平成18年3月に開催された、食育推進会議において、食育基本計画が決定されました。その中で、毎年6月を「食育月間」と定め、「みんな毎日朝ごはん」をキャッチフレーズに毎日朝ごはんをとることの重要性を訴えています。

また、継続的な食育推進運動として毎月19日を「食育の日」とし、少なくとも週1回は家族そろって楽しく食卓を囲むことを呼びかけています。

たとえば、1日の元氣、笑顔の源となる朝ごはんを、家族みんなで食べませんか。朝ごはんをしっかり食べると、眠っている間に下がった体温が上がり、いきいきとした活動へとつながります。朝ごはんが無理なご家庭は、夕ごはんはどうでしょうか。自分のこと、家族のこと、「あれっ、何かあった？」等声を掛け合い、顔をみながらの食事をしませんか。それぞれの家庭で家族がそろって食事をしましょう。

【問い合わせ先】

保健介護課 〓63-1113

畑正憲講演会

～宝くじ文化講演会～

日時 2月22日(木)

19時開演(18時30分開場)

場所 宿毛市総合社会福祉センター

入場料 無料

入場整理券配付所

●宿毛文教センター ●各支所

●宿毛市総合社会福祉センター

【問い合わせ先】生涯学習課 ☎63-33394



18(日)	第33回 宿毛サッカー選手権大会 (社会人の部)	9時	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
19(月)	ふれあい保育(体験入園) あいさつ・声かけ運動日 社会保険・年金出張相談 行政相談「定例相談日」 心の健康相談	10時	宿毛幼稚園 市内全域 市役所 第一会議室 (当日、市民課で受付) 宿毛文教センター 会議室3	宿毛幼稚園 ☎63-2914 宿毛市教育研究所 ☎63-1127 市民課 ☎63-1112 行政相談委員 松岡 陽一 ☎66-0110 幡多福祉保健所 ☎088803415124
20(火)	モラロジ―心の生涯学習セミナー ～22日(木)～ タッチラグビー体験会 夜間市税納付窓口開設日 宝くじ文化講演会 畑 正憲 講演会 第4回 ひかり共同作業所 チャリティー企画展 ～26日(月)	13時30分 19時 17時15分 19時 9時	幡多福祉保健所 宿毛駅前公園 市役所 税務課 宿毛市総社会福祉センター 宿毛文教センター 市役所 税務課 平田公園多目的広場 (工業団地内) 市役所 税務課 宿毛市総合社会福祉センター 宿毛文教センター 市役所 税務課	宿毛モラロジ―事務所 ☎63-1038 総合運動公園 ☎66-1467 税務課 ☎63-1115 生涯学習課 ☎63-3394 ひかり共同作業所 ☎63-5469 税務課 ☎63-1115
21(水)	休日市税納付窓口開設日	9時	市役所 税務課	税務課 ☎63-1115
22(木)	休日市税納付窓口開設日	9時	市役所 税務課	税務課 ☎63-1115
24(土)	日本生命野球部キャンプ ～3月8日(木)	13時30分	幡多福祉保健所	総合運動公園 ☎66-1467 幡多福祉保健所 ☎088803415124
25(日)	心の健康相談	10時30分	幡多福祉保健所	幡多福祉保健所 ☎088803415124
26(月)	土佐くろしお鉄道「宿毛駅まつり」	10時30分	宿毛駅前公園	企画課 ☎63-1118
27(火)	3月(土)			

宿毛市野球場 春のキャンプ情報

- 関西学院大学野球部
2月16日(金)～24日(土)
- 日本生命野球部
2月26日(月)～3月8日(木)
- 東北学院大学野球部
3月10日(土)～19日(月)



【問い合わせ先】
宿毛市総合運動公園 ☎66-1467

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
2	25(日)	市役所 税務課	9:00～17:00
※お昼休みも納付できます。			

夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
2	8(木)	市役所 税務課	17:15～19:00
	22(木)	〃	〃

高知けいば  2月 3,4,10,11
17,18,24,25
(ホムペー) <http://www.keiba.or.jp/>
(i-mode) <http://www.keiba.or.jp/i/>

納期限

2/28 (水)

国 介 護 保 険 料
保 税 8 期

目指そう生涯の「健康」と「自立」

「介護予防」を合言葉にはつらつ健診を利用しましょう！

介護予防ってなに？

介護予防とは、できるだけ住みなれた地域で、なるべく自立して生活するために、一人ひとりの状況に応じた予防対策を図るとともに、悪化防止に努めることです。

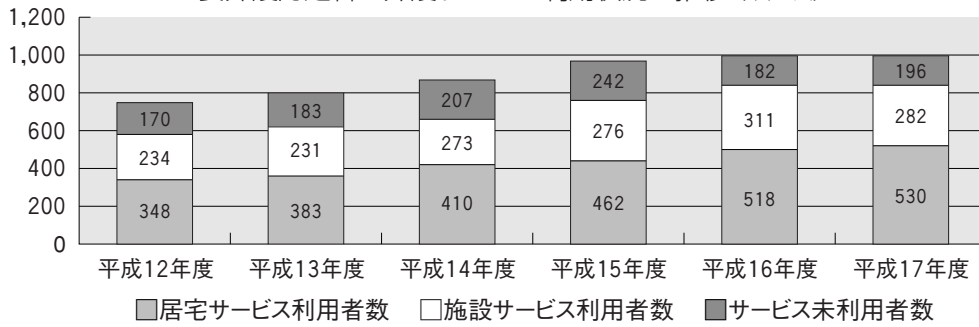
活動的な状態をできるだけ長く！

宿毛市の要介護認定者のサービス利用状況の推移は下記のようになっています。

団塊の世代の加齢にともない、高齢化へのスピードがより加速すると予想されるなか、自分はまだ元気だから関係ないと思わず、「元気なうちから「介護予防」に取り組むことが大切です。

一人ひとりが「介護予防」に取り組む、限りある介護保険の財源を大切にしましょう。

要介護認定者の介護サービス利用状況の推移 (単位:人)



平成18年度は、市内18ヶ所で実施した健診に、1,631人の受診がありました。

1年に1回は健診を！

平成18年度から従来の基本健康診査とあわせて、65歳以上を対象に「生活機能評価」を実施する「はつらつ健診」が始まりました。健診を受診することで、今まで気づかなかった自分の生活上の問題に気づいてもらい、介護予防に生かすことができます。

また、要支援・要介護状態となるおそれのある方に対しては、生活機能の維持・改善を図るために、地域包括支援センターのケアマネージャー等が助言や支援をし、「運動機能向上事業」などを実施しています。

「生活機能評価」はどのように行うの？

はつらつ健診で実施する「生活機能評価」は、今までの項目に加えて25項目の質問形式による問診を行うことで、運動機能や栄養状態などを確認します。問診により運動機能や口腔機能、栄養状態の低下が疑われる方には、加えて必要な検査を実施しています。

平成18年度の健診は終了しましたが、平成19年度のはつらつ健診の申し込みが始まります。申込書は今月中に、地区長を通じて配付するほか、保健介護課窓口にも置いてあります。多くの皆さんの受診をお待ちしています。

これからの広報で、「生活機能評価」の内容を簡単にお伝えします。お楽しみに！

【問い合わせ先】

保健介護課予防係・保健衛生係
 ☎ 63-11113
 宿毛市地域包括支援センター
 ☎ 65-7665

納め忘れていませんか？
 介護保険料(普通徴収)

介護保険料を納めないまましていると、納期内に納めていただいた方との公平性が保てないことはもちろんですが、滞納期間に応じて保険給付が差し止められるなどの制限を受けることになります。納期内納付にご理解とご協力をお願いします。

○1年以上前の未納がある場合
 介護サービスにかかった費用をいったん全額自己負担し、申請によりあとで払い戻しを受ける方法になります。

○1年半以上前の未納がある場合
 一時的に給付の一部または全部を差し止められます。

○2年以上前の未納がある場合
 サービスを利用する時、納めないでいる期間に応じて自己負担が1割負担から3割負担に引き上げられ、高額介護サービス費などの支給も受けられなくなります。

【問い合わせ先】

保健介護課介護保険係
 ☎ 63-11113

3月の保健衛生事業



母子保健

[乳児健康診査] 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
7(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～14:00
14(水)	〃	12:30～14:00

[1.6歳児健康診査]

対象児(平成17年7月～8月生)に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
28(水)	宿毛市総合社会福祉センター	13:00～14:00

[赤ちゃん広場]

日	場 所	実 施 時 間
5(月)	東部農村環境改善センター	9:30～11:30
6(火)	宿毛文教センター	9:30～11:30
15(木)	西町公会堂	9:30～11:30
27(火)	小筑紫基幹集落センター	9:30～11:30



成人保健 「ウエストのサイズダウンで健康アップ」 -生活習慣病予防週間(2/1～2/7)のスローガン-

健康相談 (どこでも受けることができます)

毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳とタオル、水等を持参してください。

日	場 所	実 施 時 間
5(月)	大 島 公 民 館	13:30～15:00
6(火)	湊 集 会 所	13:30～15:00
8(木)	手 代 岡 隣 保 館	9:30～10:30
9(金)	鵜 来 島 小 中 学 校	8:30～11:00
12(月)	中 角 集 会 所	13:30～15:00
16(金)	古 屋 野 老 人 憩 い の 家	9:30～10:30
20(火)	宿 毛 文 教 セ ン タ ー	13:30～15:00
22(木)	大 海 老 人 憩 い の 家	13:30～15:00
23(金)	鵜 来 島 小 中 学 校	8:30～11:00

あなたは だいじょうぶ?

メタボリックシンドローム予防大作戦!.....

メタボリックシンドロームとは「内臓脂肪症候群」とも呼ばれます。なぜ内臓脂肪が、注目されるようになったのでしょうか!?

第2回 ～内臓脂肪ってなぜ怖い?～

通常の脂肪細胞(皮下脂肪)からは動脈硬化を抑制し、血糖値を安定させる物質が分泌されていますが、**内臓脂肪細胞からは高血圧や高脂血症、糖尿病、動脈硬化のリスクを高める複数の物質が分泌されます。**これを放置すると動脈硬化は急速に進行し、命にかかわる循環器病(心臓病や脳卒中)をひきおこします。

このため、メタボリックシンドロームを予防するためには、**過剰な内臓脂肪の解消が大切になってきます。**

※次回は、具体的な予防方法についてお話しします。



献 血 積極的なご協力をお願いします。

日	場 所	受 付 時 間
7(水)	パーティ・フジ宿毛店	13:30～17:00
8(木)	宿毛商工会議所	9:00～11:30
	サングリーンクリハラ	13:00～16:30
9(金)	宿毛市役所	9:00～12:00

市民の皆さまには献血にご理解とご協力をいただきまことにありがとうございます。

左記日程により献血実施しますので、一人でも多くの皆さまのご協力をお願いします。



犬の引取り

日	場 所	引 取 時 間
13(火)	宿 毛 市 役 所	10:10～10:20

このページに関するお問い合わせは…
保健介護課 ☎63-1113

土佐くろしお鉄道「宿毛駅まつり」

サンデーくん



とき
3月3日(土) 10:30~14:30

ところ
土佐くろしお鉄道「宿毛駅前公園」

物産販売コーナーへの出店者を募集していますので、出店を希望される方は下記までご連絡ください。なお、申込期限は、2月22日(木)までです。募集コマ数は、14コマ(1コマ:テント半分)、出店料は無料です。

【問い合わせ先】

土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会
(宿毛市企画課内) ☎63-1118

プログラム

- ・開会セレモニー (10:30~)
- ・ステージイベント (10:50~14:30)
 - 1) 片島中学校吹奏楽部
 - 2) 橋上子ども和太鼓クラブ
 - 3) 宿毛小学校コーラス隊
 - 4) ミニコンサート (バンド演奏)
 - 5) 土佐宿毛いごっそ太鼓
 - 6) もち投げ
- ・「まんが甲子園」出展作品展示 (10:30~14:30)
- ・物産販売コーナー (10:30~14:30)

サンコちゃん



3/18(日)ダイヤが変わります

土佐くろしお鉄道のダイヤ(運転時刻)が、3月18日(日)より改定されます。改定後のダイヤにつきましては、下記にお問い合わせください。

なお、今回の改定により、当市発着の特急列車が現行の5往復から2往復に減便され、その代替として普通列車によるリレー号が運行されます。(右記参照)

その他にも普通列車の時刻が一部変更されますので、ご注意ください。

利用者の皆さまにはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、今後とも土佐くろしお鉄道のご利用をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】

土佐くろしお鉄道(株)
宿毛駅 ☎0880-63-6000
中村駅 ☎0880-35-4961

	現 行	改 定
上り (宿毛↓窪川方面)	宿毛発 5:54 ↓南風6号 岡山着 10:27	宿毛発 5:39 → 中村着止 6:09 普通列車 ↓接続 南風6号 中村発 6:12 → 岡山着 10:27
	宿毛発 10:53 ↓南風16号 岡山着 15:27	宿毛発 10:40 → 中村着止 11:10 普通列車 ↓接続 南風16号 中村発 11:13 → 岡山着 15:27
	宿毛発 14:48 ↓南風24号 岡山着 19:27	宿毛発 14:34 → 中村着 15:04 普通列車 ↓接続 南風24号 中村発 15:09 → 岡山着 19:27
下り (窪川↓宿毛方面)	高松発 6:06 ↓しまんと1号 宿毛着 10:18	高松発 6:06 → 中村着止 10:00 しまんと1号 ↓接続 普通列車 中村発 10:03 → 宿毛着 10:33
	岡山発 8:50 ↓南風3号 宿毛着 13:56	岡山発 8:50 → 中村着止 13:38 南風3号 ↓接続 普通列車 中村発 13:43 → 宿毛着 14:13
	岡山発 18:52 ↓南風23号 宿毛着 23:37	岡山発 18:52 → 中村着止 23:19 南風23号 ↓接続 普通列車 中村発 23:23 → 宿毛着 23:53

宿毛フェリー 欠航のお知らせ

「ニューあしずり」の船体整備のため左記の期間欠航します。利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

欠航期間

2月13日(火)~22日(木)

2月13日(火)

宿毛港7時発の便まで運行

14日~21日は全便欠航

2月22日(木)

宿毛港7時発の便より再開

※欠航期間中でも運航再開後の予約受け付けを宿毛、佐伯両港とも9時~17時まで行っています。

【問い合わせ先】

(株)宿毛フェリー
☎62-11100



発行/宿毛市編集/企画課 ☎63-1118
平成19年2月1日発行(毎月1日発行)